

団 体 名	NPO法人 環境生態工学研究所							
代 表 者	理事長 須藤 隆一							
所 在 地	宮城県仙台市若林区新寺 1-5-26-104							
事 業 内 容	<p>「震災被害を受けた南三陸町・伊里前地区<sup>いさとまえちく</sup> 夢のある自然共存型の地域社会づくり」</p> <p>1. 目的 東日本大震災による津波被害は、各地に大きな爪痕を残しており、宮城県本吉郡南三陸町においても豊かな環境の象徴であった流入河川、干潟や藻場等の沿岸部の環境に大きなダメージを与えた。 本活動は、地域住民との協働により、南三陸町・伊里前地区をモデルケースとして被災後の防潮堤やインフラ整備等の復興計画に関して、生態工学的見地から現況を把握し環境アセスメントに代わる環境配慮事項等を抽出・検討し、地域の自然共生型社会の構築や持続利用可能な地域づくりのために必要な資料の作成を目的とする。</p> <p>2. 内容 活動は、別図に示すとおり、南三陸町・伊里前地区の流入河川、干潟や藻場を対象として実施する。 (1) 活動への参加者 本活動は、特定非営利活動法人 環境生態工学研究所 (以下、E-TEC と略す。) が主催し、南三陸町・伊里前地区の地域住民、宮城県外からの高校生及びE-TEC 会員等が約 30 名程度が参加を予定している。 (2) 活動時期及び回数 現地における活動時期は、生物活動がもっとも盛んになる夏季・平成 25 年 7 月末 (2 日間) 1 回とする。 (3) 現地調査の対象項目 現地調査は、陸域及び沿岸海域を対象として、以下の区分について実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地域</th> <th>調査内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>陸域・伊里前川</td> <td>①水質 pH、COD、NH<sub>4</sub>-N、NO<sub>2</sub>-N、NO<sub>3</sub>-N、PO<sub>4</sub>-P 等 ②魚類</td> </tr> <tr> <td>海域・伊里前湾</td> <td>①水質 pH、COD、NH<sub>4</sub>-N、NO<sub>2</sub>-N、NO<sub>3</sub>-N、PO<sub>4</sub>-P 等 ②海生生物 (潜水調査) 藻類、海産動物</td> </tr> </tbody> </table>	調査地域	調査内容	陸域・伊里前川	①水質 pH、COD、NH <sub>4</sub> -N、NO <sub>2</sub> -N、NO <sub>3</sub> -N、PO <sub>4</sub> -P 等 ②魚類	海域・伊里前湾	①水質 pH、COD、NH <sub>4</sub> -N、NO <sub>2</sub> -N、NO <sub>3</sub> -N、PO <sub>4</sub> -P 等 ②海生生物 (潜水調査) 藻類、海産動物	<p>(4) フォトモンタージュ解析 フォトモンタージュは、主要眺望点として伊里前地区のシンボルである①三島神社の参道②三陸鉄道歌津駅③管の浜漁港の3地点からの視点で、簡易測量や地元の方の意見を参考に、合成写真を作成する。</p> <p>3. 環境配慮事項の抽出 現地調査及びフォトモンタージュ解析等の結果を基礎として、南三陸町・伊里前地区における環境配慮事項の抽出を実施する。</p> <p>4. その他 本活動により抽出した環境配慮事項については、視点を変えれば貴重な環境資源であり、観光資源として位置付けられるものである。これらの環境資源を貴重な地域資産として位置付け、「自然共存型の漁業水産業」、「環境、生活習慣の付加価値の見直し」等とを総合的に考えることにより、「夢のある自然共存型の地域社会」を目指す活動のスタートとしたい。</p>
調査地域	調査内容							
陸域・伊里前川	①水質 pH、COD、NH <sub>4</sub> -N、NO <sub>2</sub> -N、NO <sub>3</sub> -N、PO <sub>4</sub> -P 等 ②魚類							
海域・伊里前湾	①水質 pH、COD、NH <sub>4</sub> -N、NO <sub>2</sub> -N、NO <sub>3</sub> -N、PO <sub>4</sub> -P 等 ②海生生物 (潜水調査) 藻類、海産動物							
事業実施期間	平成 25.7 ~ 25.10							
事業実施場所	宮城県本吉郡南三陸町							
事業総額	315,800円							
助成金額	157,900円							

## (一社) 全国浄化槽団体連合会 「平成 25 年度 水環境保全助成事業 (審査ベース)」

団 体 名	このすバイオディーゼルプロジェクト
代 表 者	代表 西尾 <sup>はるみち</sup> 治道
所 在 地	埼玉県鴻巣市本町 2 - 7 - 1 8
事 業 内 容	<p>資源循環型社会の構築を目指すと共に、地球温暖化防止策の一環として、<sup>はいしょくゆ</sup>廃食油の回収運動を地域に密着させ、水環境保全活動を推進する。</p> <p>1. 目的</p> <p>①廃食油の回収を通して、地域エコリサイクル意識の高揚と<sup>げすいかんろ</sup>下水管路の保全を図る。</p> <p>②各種団体や企業・行政との協働によるバイオディーゼル燃料普及啓発運動を推進する。</p> <p>2. 内容</p> <p>協力店に「<sup>てんぶらあぶら</sup>天ぶら油回収所」のノボリを揚げ、回収ボックスを設置する。近隣の一般家庭や飲食店・町内会等各種団体にチラシ等の配布で呼びかけ、廃食油を有価物として回収する。それをオイルマシン装置により B D F 燃料として再生し、災害時にも有効な発電機や建設機械等の<sup>けいゆだいたいねりよう</sup>軽油代替燃料として消費します。</p>
事業実施期間	平成 25. 4. 1~26. 3. 31
事業実施場所	鴻巣市内全域
事業総額	6 5 5 , 0 0 0 円
助成金額	1 0 0 , 0 0 0 円

団 体 名	快適な生活環境を守る会	上林川を美しくする会
代 表 者	青島 直久	会長 橋本 正己
所 在 地	静岡県藤枝市稲川440-3 ふじえだしいながわ	京都府綾部市野田町須知山 110-10
事 業 内 容	<p>小学生を対象とした「水環境教育」、「浄化槽普及啓発」事業の実施</p> <p>1. 目的 小学校に出向き、児童を対象とした水についての環境教育を計画しました。一般家庭で使われた水はどのようにして川に流され、自然へ返っていくかという水環境についての知識を習得し、水の大切さを学んでもらうことを目的とします。</p> <p>2. 内容 (1) 水の学習コーナー (2) 浄化槽のミニチュアモデルコーナー (3) 小型合併処理浄化槽の実物大カットモデルコーナー (4) 浄化槽ビデオコーナー (5) 浄化槽カルタ大会</p> <p>3. 事業趣意 世界の人口が急激に増えたことや、人々の生活水準が向上することにより水の使用量が増加してきました。地球上のあちこちで水不足を原因とするさまざまな問題が起きています。 また、工業廃水・農業廃水・生活廃水等が汚れたまま川に流れ込んだり、地下に浸透することにより水質の汚染も心配されています。 今、私たちは水の【量と質】の両方の問題を解決していかなければなりません。 そこで静岡県浄化槽協会志太榛原支部の維持管理委員会では、平成25年度の事業計画のなかで【小学生児童対象の水環境教育の積極的な推進】を実践するため島田市内の小学4年生児童を対象に、環境教室【水はめぐる】と題した授業を開催したいと思います。 普段、何気なく使っている【水】の貴重さ・大切さを知ってもらうとともに、自然の中で循環し、また自分達のところに戻ってくる仕組みを知ってもらう。 そして、使った【水】をきれいにして自然に返す意義について学んでもらう。 このようなことを児童たちにわかりやすく、興味が持てるよう工夫をしながら授業を行いたいと思います。</p>	<p>上林川を調べて・知って、守り育てる活動事業</p> <p>1. 目的 京都府内有数の清流として知られている上林川が、近年生活排水の流入などにより、水質の悪化を懸念されている。流域の住民、市民、行政の協働により上林川に清流をよみがえらせ、子供たちに引継ぐことを目的とし、継続して活動を実施している。</p> <p>2. 内容 ①上林川の水質等の調査分析、水生生物・魚類の調査を実施し、上林川の現在の状態を把握する。 ②一般市民の協力、参加も得て、いっしょに上林川流域の葦刈り作業や清掃活動を実施することにより、上林川の景観の美化を図る。 ③会報等で積極的に上林川の情報を発信するとともに、水環境保全の啓発を行う。</p>
事業実施期間	①25. 6. 4、②25. 6. 11、③25. 7月初旬、 ④25. 9月初旬、⑤25. 9月下旬、⑥25. 10月中旬	平成 25. 5 ～ 26. 3. 31
事業実施場所	①島田市立初倉南小学校児童 4 4名②島田市立金谷小学校児童 1 0 2名・島田市立五和小学校児童 7 5名③牧之原市立川崎小 学校児童 7 8名・牧之原市立細江小学校児童 8 6名④島田市立 川根小学校児童 3 3名・島田市立相賀小学校児童 1 0名⑤牧之 原市立萩間小学校児童 2 9名・牧之原市立菅ヶ谷小学校児童 2 5名・牧之原市立相良小学校児童 1 0 5名⑥牧之原市立牧之原 小学校児童 3 5名	綾部市地内
事業総額	6 2 5, 7 1 5 円	7 4 8, 9 0 0 円
助成金額	2 0 0, 0 0 0 円	2 0 0, 0 0 0 円

団 体 名	全国水源の里連絡協議会
代 表 者	会長・綾部市長 山崎 善也
所 在 地	京都府綾部市八津合町上荒木 5 番地
事 業 内 容	<p>情報誌「水の源」発行事業</p> <p>1. 目的 「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」の理念のもと、水源の里地域における振興と水環境等の保全に取り組む全国の自治体が連携し、水源の里振興の理念を国民運動として広げていく。</p> <p>2. 内容 森林や水環境保全に大きな役割を果たす水源の里地域の情報発信、交流、連携を図るため、情報誌を発行する。</p> <p>※名 称 「水の源」 (みずのみなもと)</p> <p>※目 的 ①水源の里の理念を全国に展開していく。 ②集落の情報を全国に発信していく。 ③下流 (都市部) の皆さんの理解と協力を求めるとともに、交流を推進する。</p> <p>※発 刊 年 4 回</p> <p>※部 数 3,000 部</p>
事業実施期間	平成 25.8 ~ 26.3
事業実施場所	全国
事業総額	1,350,000円
助成金額	200,000円

## (一社) 全国浄化槽団体連合会 「平成 25 年度 水環境保全助成事業 (審査ベース)」

団 体 名	いづか環境会議
代 表 者	会長 中村 眞弓
所 在 地	福岡県飯塚市新立岩 5-5 飯塚市役所環境整備課内
事 業 内 容	<p>はいしよくようあがら 廃食用油回収事業</p> <p>1. 目的 市内の家庭から出る廃食用油を可能な限り回収し、バイオディーゼル燃料 (BDF) 化することにより、遠賀川の水質保全や地球温暖化防止に寄与し、あわせて、BDFを市の公用車等で使用することにより、市民の環境保全意識の高揚を図る。</p> <p>2. 内容 九州の一級河川中、水質ワースト上位である遠賀川の水質浄化は、市の課題となっている。このため、平成24年度を始期とする市の第2次環境基本計画にも、廃食用油回収運動が、重点プロジェクトのひとつとして記載された。このことを背景として、廃食用油回収運動を市民に普及させることを目的として、以下のとおり取り組みを進めている。</p> <p>河川の水質汚濁の大きな要因は、生活雑排水であるとされているため、NPO法人こすみんず・竜王の里・市の3者で協議を進め、平成19年度末より家庭から出る廃食用油の回収を開始し、市内17か所でペットボトル等による持ち込みでの回収を行ってきた。しかしながら、全市約6万世帯の各家庭から排出される廃食用油の全量を回収するには至っていない。</p> <p>そこで、回収方法について定例的に協議を重ね、①持ち込むためにペットボトル等に移す手間がかかること、②持ち込まれた廃食用油を入れていた容器 (ペットボトル等) が大量のごみとなること、③回収拠点までの持ち込みが難しい世帯があること、等が問題点として浮かび上がってきた。</p> <p>まずは①②の解決方法として廃食用油を運びやすく、ごみとならない、廃食用油回収専用ボトルを作製することとした。平成23年度に市内大学と連携して、繰り返し使用できる専用ボトルのデザインについて市民アンケートを実施し、その結果をふまえ、大学に依頼して専用ボトルサンプルを作製した。</p> <p>また、回収拠点まで行くことができなかった高齢者等の世帯でも、自治会単位での回収であれば徒歩での持ち込みが可能となり、③の問題を解決できることから、今回、協議体を設置し、一部の自治会をモデル地区 (先進自治会) として、専用ボトルを使用した廃食用油回収の実証実験を行うことを協議・採択した。</p> <p>24年度に専用ボトルサンプルに類似した市販の3種類のボトルを選定し、市民に実際に使用してもらいアンケートを行った。その結果1番使いやすいと意見が多かったボトルを25年度は市民に広く配布し、廃食用油回収を普及拡大していく。</p>
事業実施期間	平成 25. 4. 1 ~ 26. 3. 31
事業実施場所	飯塚市内全域
事業総額	593,056円
助成金額	200,000円

## (一社) 全国浄化槽団体連合会 「平成 25 年度 水環境保全助成事業 (審査ベース)」

団 体 名	(公社) 北海道浄化槽協会	(公社) 宮城県生活環境事業協会
代 表 者	会長 丹羽 道正	会長 佐藤 佑
所 在 地	北海道札幌市豊平区平岸五条 <sup>とよひらくひらぎしごじょう</sup> 7-7-10	宮城県仙台市宮城野区日の出町 2-5-15
事 業 内 容	<p>浄化槽啓発用ポスター及び標語の募集並びにポスターの制作</p> <p>道内在住の小・中学生を対象とした浄化槽に関する啓発用ポスターを募集するとともに、優秀作品を環境パネル展等で公表・掲示する。また、併せて標語についても、年齢制限をせずに募集する。</p> <p>入選したポスターの 4 作品及び標語の 1 作品については、啓発用のポスター及びクリアファイルとして作成し、広く道内の自治体や会員企業等を通して浄化槽の普及啓発を行う。</p> <p>なお、ポスター等募集にあたっては、浄化槽の説明資料を添付し、多くの道民に浄化槽を知る機会と参加を誘導する。</p>	<p>環境フェア等への参加にともなう普及啓発活動</p> <p>県内市町村で開催される環境フェア等のイベントに参加し、県民に災害に強い浄化槽の普及啓発をはかり、身近な水辺の保全の必要性をアピールするもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>顕微鏡による微生物観察</li> <li>浄化槽カットモデル・ミニモデルによる浄化槽の仕組みの解説</li> <li>ターポリン幕やパネルによる浄化槽や水環境保全の解説</li> <li>パンフレットや下敷き等の配布等を行う予定</li> </ol>
事業実施期間	平成 25. 4. 1 ~ 26. 1. 30	平成 25. 9 ~ 平成 25. 11
事業実施場所	北海道庁 1 階ロビー	仙台市、登米市 <sup>とめし</sup> 、大崎市等
事業総額	415,979円	193,200円
助成金額	200,000円	96,600円

団 体 名	(一社) 群馬県浄化槽協会	(社) 静岡県浄化槽協会
代 表 者	会長 小倉 喜八郎	理事長 加藤 敬規 <sup>けいき</sup>
所 在 地	群馬県前橋市 <sup>おおともまち</sup> 大友町2-29-21	静岡県静岡市駿河区 <sup>なかだほんちょう</sup> 中田本町2-10 A101
事 業 内 容	<p>身近な河川水質調査</p> <p>1. 目的 本調査は、地域住民の生活に身近な河川、水路等（以下、「身近な河川」という。）の水質を長期継続して測定することにより、浄化槽の設置推進が生活排水対策として効果的であり、公共用水域の水質の保全もしくは改善に寄与することを実証するために行う。 調査の結果は、「環境森林フェスティバル」及び「水よみがえれ！キャンペーン」等の場において発表する。</p> <p>2. 内容</p> <p>①選定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽整備事業（「市町村設置型」・「個人設置型」）実施の市町村に関係する身近な河川を原則とし、当該市町村の整備計画等をあらかじめ把握し参考とする。</li> <li>・群馬県が環境白書に発表した環境基準未達成河川に流入する身近な河川を対象とする。</li> <li>・家庭雑排水等以外の汚染源（<sup>がたふさ</sup>豚房、工場等）がある身近な河川は対象としない。</li> </ul> <p>②調査対象（身近な河川）の数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・24以内（12地域 各2川）</li> </ul> <p>③調査の方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採水箇所は、1河川につき、汚染に関する生活区域を想定（以下、「一定区域」という。）し、上流部下流部1箇所ずつとし、定点とする。</li> <li>・定点における採水及びその分析は、年1回とし、当面平成21年度より10年間継続する。</li> <li>・水質分析項目は、生物化学的酸素要求量（以下、「BOD」という。）とする。</li> <li>・採水は、「採水記録票」に必要事項を記入する。</li> <li>・当該一定区域内の浄化槽等（単独：合併：くみ取り）の設置状況の変化の把握に努める。</li> <li>・採水作業は、当該一定区域に係る当協会の維持管理部会員もしくはその従業員が行う。</li> </ul> <p>④水質結果の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基準値を参考とする。</li> <li>・群馬県環境白書に発表されている河川の水質結果を参考とする。</li> </ul> <p>⑤その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質の分析は、計量証明事業場に委託して行う。</li> <li>・試料は直ちに保冷し分析機関に搬入する。</li> </ul>	<p>「静岡県住まい博 2013」出展に伴う浄化槽の普及啓発</p> <p>1. 目的 「静岡県住まい博 2013」を開催し、県民の皆様が豊かさを実感できる<sup>じゅうせいかつ</sup>住生活の実現に向け最新で良質な幅広い情報を提供するとともに、住宅需要を喚起して住宅産業・住宅関連産業の振興を図っていきたいと考えております。</p> <p>2. 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 小型合併処理浄化槽の実物大カットモデル及び浄化槽のミニチュアモデルの展示</li> <li>(2) 浄化槽に関するパネルの展示</li> <li>(3) 浄化槽普及啓発パンフレットの配布</li> <li>(4) 浄化槽に関する相談コーナーの配置</li> </ul> <p>3. 事業概要 開催日 平成 25 年 9 月 14 日（土）～ 16 日（月・祝） 午前 10 時～午後 4 時 30 分 会場 ツインメッセ静岡・南館 キャッチ 「考えよう！これからの住まい」 主催 静岡県住まい博実行委員会 後援 国土交通省中部地方整備局、（独）都市再生機構中部支社、（独）住宅金融支援機構、（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター、静岡県市長会、静岡県町村会、（一社）静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会、（財）静岡県グリーンバンク</p> <p>4. 催事内容</p> <p>【一般ブース】</p> <p>①住宅建設・販売 ②地震対策 ③インテリア・エクステリア ④マンション・不動産 ⑤リフォーム ⑥暮らし全般（住宅設備、防犯、介護・福祉、その他）⑦公益的団体</p> <p>【企画・催事】</p> <p>&lt;体験・展示コーナー&gt; まちの建築士コーナー、学生作品展示、大工木工教室 子供菓子まき、スタンプラリー&amp;抽選会、献血、地震体験車 など</p> <p>&lt;相談コーナー&gt; 住まいに関する法律・税金などの無料相談コーナー</p> <p>&lt;その他&gt; レストコーナー、キッズコーナー、託児所、無料シャトルバス</p> <p>5. 広報展開 静岡新聞、建通新聞への掲載、ポスター・チラシ制作など。 ※静岡新聞では告知広告のほか、各出展社様の紹介を目的として全頁カラー広告の掲載を2グループに分けて1回ずつ掲載します。詳細については7月開催の出展社説明会にてお知らせします。</p>
事業実施期間	平成 25. 7. 1 ～ 26. 2. 28	平成 25. 9. 14 ～ 25. 9. 16
事業実施場所	群馬県内	ツインメッセ静岡・南館
事業総額	426,000円	647,000円
助成金額	200,000円	200,000円

## (一社) 全国浄化槽団体連合会 「平成 25 度 水環境保全助成事業 (審査ベース)」

団 体 名	(一社) 京都府浄化槽協会	(一社) 兵庫県水質保全センター
代 表 者	会長 池田 泰造	会長 谷口 正
所 在 地	京都府京都市左京区岡崎 <sup>（仮）</sup> 円勝寺町1-11	兵庫県神戸市中央区港島南町 3-3-8
事 業 内 容	<p>京都府内市町村の補助金申請書式集の作成</p> <p>浄化槽を普及させるには、パンフレット等による啓発・啓蒙活動が重要なのは当然として、現実的には補助金等の予算措置がきちんと取られ、その制度が機能している事が大切である。</p> <p>本来であれば、京都府下における浄化槽の補助金申請については統一化され、誰でも何時でも容易に理解できることが望ましい所であるが、現在では市町村毎に違う様式となっているだけでなく、ある市では3枚、別の市では20枚という申請書類枚数の違いも大きい。</p> <p>また、今回の事業の事前調査によると、制度は存在しているはずなのに、HPには掲載されていなかったり、掲載されていてもわざわざ<sup>（仮）</sup>分かり難い所に掲載していたりする所がある。また、掲載内容が不十分で、書式のダウンロードをしても窓口で交付される別の書式の提出を求められたりする。</p> <p>要するに補助金申請の手続きをわざわざ複雑にし、制度があってもその利用を難しくしている実態が存在する。</p> <p>当該書式集は、一面申請を代行する専門業者（施工業者）の利便を図るものでもあるが、専門業者にとっては書式程度は<sup>（仮）</sup>既知事項であり、過去の申請分に照らせば特に必要なものでもない。むしろ、書式をまとめ、市町村にフィードバックすることで市町村担当者の意識改革を促し、書式が単純・統一化され、補助金申請が容易となり、浄化槽の普及という公益目的を達成することを目的としている。</p> <p>また、今回の書式収集にあたり、年度毎に書式を変えたり追加したりする場合、情報を協会に提出してもらうよう京都府から各市町村に働きかけており、協会が補助金申請の相談業務に正確に対応できるようにし、一般市民への浄化槽の啓発・信頼の確保を目的としている。</p> <p>更に、助成の例示事業には直接該当しないものの、補助金関連は、全浄連の事業の一つ、機能保証事業とも関連しているが、添付書類一覧に機能保証を付ける市町村もあれば、付けなくても良い市町村もある。このような形で、市町村に機能保証の書類添付を要求していくことも一手段ではないかと考える（機能保証事業との関連）。</p>	<p>環境教育・浄化槽普及啓発パンフレットの印刷</p> <p>中学生を対象に「生活排水」と「水の循環」をテーマとした河川での水質分析を行う環境教育を実施する。健全な水循環や公共用水域の水質保全に関して、各家庭等から河川への放流水が及ぼす影響を、調査検証することで浄化槽の普及を図る環境教育を行う。</p> <p>また、浄化槽の管理者等を対象に浄化槽の適正な維持管理を推進するパンフレット及び、浄化槽を新たに使用される方を対象に浄化槽使用開始時に遵守すべきことをまとめたパンフレットや浄化槽の普及啓発に係るクリアファイルを作成し、浄化槽管理者・行政・関係団体等に配布する他、イベント等で参加者に配布して浄化槽の普及啓発を図る。</p>
事業実施期間	平成 25.4 ～ 平成 25.9	(環境教育) 平成 25.8、(パンフレット等作成) 平成 25 年秋
事業実施場所	京都府内	(環境教育) <sup>（仮）</sup> 洲本市及び <sup>（仮）</sup> 加古川市の中学校それぞれ 1 校 計 2 校
事業総額	525,000円	570,000円
助成金額	200,000円	200,000円

(一社) 全国浄化槽団体連合会 「平成 25 度 水環境保全助成事業 (審査ベース)」

団 体 名	(一社) 鳥取県浄化槽協会	(公社) 徳島県環境技術センター
代 表 者	会長 早瀬 一美	会長 大坂 利弘
所 在 地	鳥取県鳥取市松並町 2-160 城北ビル 303	徳島県徳島市津田海岸町 2-33
事 業 内 容	<p><small>なかうみ</small> 中海環境フェアの参加</p> <p>1. 目的 中海の浄化を考える様々なグループの取り組みや成果を市民の皆さんにご覧頂き、中海再生プロジェクトの実施する環境の保全を図る事業に参加する。</p> <p>2. 内容 名称 中海環境フェア 主催 NPO法人中海再生プロジェクト 共催 鳥取県・中海テレビ放送 目的 中海浄化に向け、より多くの市民に中海に関心を持って頂く 実施日 平成25年8月25日(日) 8:30~15:00 内容 ・中海環境フェア(会場:米子食品会館) ・各団体による中海の水質浄化を中心とした環境学習などの展示</p>	<p>啓発用DVDの制作</p> <p>1. 目的 下水道の普及率が低い徳島県では、合併浄化槽が生活排水対策の主役を担っていますが、浄化槽の適正な維持管理の率(特に検査の実施率)が低いのが現状です。 このことから県は、平成24年度4月から、適正な維持管理を遵守するための措置として「標準契約制度」を施行しています。この制度は設置手続き時に専門業者への委託を徹底するシステムで、浄化槽の保守点検、清掃及び法定検査を県が定めた標準契約書を用いて一括して契約する事により、適正な維持管理を定着化させる最適な方策と位置づけています。 しかし、実際の所、設置者への直接的な広報・啓発が難しく、施行1年を経過した現在も、このシステムの認知度が低い現状から、新しく浄化槽を設置する設置者に対し義務づけている「浄化槽教室」で、このシステムを解説した映像コンテンツ(DVD)を制作し、広報素材として活用し、適正な維持管理の周知徹底を図りたいと考えています。</p> <p>2. 内容 ①浄化槽の必要性・役割(コンパクト型浄化槽についても) ②浄化槽の維持管理(一括契約システムについて) 特に、法的根拠、一括システムの説明、口座振替を明確に説明する。 ③浄化槽の正しい使用方法について</p> <p>タイトル ~ご存知ですか?~ 浄化槽と水環境を守る あんしん契約書(仮)</p>
事業実施期間	平成 25. 8. 25	平成 25. 6~ 26. 3
事業実施場所	米子食品会館	徳島県内
事業総額	93,050円	450,000円
助成金額	46,525円	200,000円

## (一社) 全国浄化槽団体連合会 「平成 25 度 水環境保全助成事業 (審査ベース)」

団 体 名	(一財)福岡県浄化槽協会	(一社) 鹿児島県環境保全協会
代 表 者	理事長 三浦 正吏	会長 金子 万寿夫
所 在 地	福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬 <sup>かすやぐんささぐりまち おといぬ</sup> 966-2	鹿児島県鹿児島市宇宿 <sup>うしゆく</sup> 2-9-9
事 業 内 容	<p>浄化槽啓発用ポスターの募集並びにポスターの制作</p> <p>事業内容          浄化槽の普及・啓発のため、県内の小学生を対象に浄化槽啓発用ポスター原画を募集し、優秀作品を県庁ロビーに展示する。          また、啓発用ポスターとして印刷し、広く県内に配布・掲示する。</p>	<p>合併処理浄化槽設置推進のための啓発活動</p> <p>事業内容          既設単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換させるため、転換推進のためのリーフレットを作成し、会員浄化槽管理者に依頼して、県内の単独処理浄化槽の全設置家庭に直接配布する。</p>
事業実施期間	平成 25. 6. 1 ~ 26. 3. 31	平成 25. 10. 1 ~ 25. 12. 31
事業実施場所	福岡県内	鹿児島県下全域
事業総額	574,822円	325,750円
助成金額	200,000円	162,875円

